

令和5年度 岐阜県立海津明誠高等学校 授業料等徴収計画表

2年生 ビジネス情報科

徴収月	県 納 金		学 校 諸 費							合 計		口座振替日
	授業料	小 計	PTA 会費	学校後援費	部活動後 援会費	生徒会費	修学旅行 積立金	ビジネス情報科 学年諸費	小 計	授業料徴収有	授業料徴収無	
4月	9,900	9,900	600	1,600	2,600	700	4,000	9,500	19,000	28,900	19,000	4月10日(月)
5月	9,900	9,900	600	1,600	2,600	700	7,000	6,500	19,000	28,900	19,000	5月10日(水)
6月	9,900	9,900	600	1,600	2,600	700	13,500	1,000	20,000	29,900	20,000	6月12日(月)
7・8月	0	0	600	1,600	2,600	700	15,000	500	21,000	21,000	21,000	7月10日(月)
9月	29,700	29,700	600	1,600	2,600	700	500	6,000	12,000	41,700	12,000	9月11日(月)
10月	9,900	9,900	300	800	1,300	700		7,900	11,000	20,900	11,000	10月10日(火)
11月	9,900	9,900	300	800	1,300	0		4,600	7,000	16,900	7,000	11月10日(金)
12月	9,900	9,900								9,900		12月11日(月)
1月	9,900	9,900								9,900		1月10日(水)
2月	9,900	9,900								9,900		2月13日(火)
3月	9,900	9,900								9,900		3月11日(月)
計	118,800	118,800	3,600	9,600	15,600	4,200	40,000	36,000	109,000	227,800	109,000	

- 1 就学支援金の対象となっている方については、授業料の負担はありません。
- 2 授業料の納入については、7～9月分は9月11日に口座振替します。
- 3 8月分の学校諸費は、7月分の学校諸費と合わせて7月10日に口座振替します。
- 4 学年諸費には、校外研修代・芸術鑑賞代・個人写真代・家庭科実習費等が含まれます。
- 5 学年途中で進路変更等があった場合の返金額は、口座振込手数料を差し引いて振り込みさせていただきます。
- 6 正当な理由なく授業料等を滞納している生徒は、督促・催告・聴聞等の手続きを経て、納期限後最短3ヶ月で除籍処分の対象となります。  
(除籍処分となっても在籍中の授業料等は納めなければなりません。)

残高不足等により振替不能にならないよう、口座振替日の前日までに届出口座に入金してください。